

「～を読む」ということ—「漱石」の場合—

はじめに：

本稿では、活字を読む主体としてのわれわれ(注1)を規定している読書規範、もしくは意味生産行為としての解釈を方向づける規範について考察したい。もちろんわれわれの読書行為を左右する要因は多種多様であり、それらすべてを記述することは不可能である。本稿ではわれわれが通過してきた「国語教育」という場においてどのような解釈規範が存在しているのか、またその解釈規範が文学作品や作家を語る上でどのように機能しているのかを検討してみたい。その際(距離の取り方に各々差異はあるにせよ)われわれを規定している読書規範、解釈規範の出自を問うべく歴史化の作業は必要不可欠なものとなる。

1：読書行為を語る視座あるいは自由な読書というユートピア

「読書」という言葉は文字通り印刷された文字が書かれている本を読むこと、という抽象名詞である。(注2)しかしその行為の内実は、読書する主体の数だけあると言ってもよいほど多種多様である。

読むという行為は、たんに抽象的な知的行為なのではない。それは、身体を用いる行為であって、空間のうちに印づけられており、自己あるいは他者との関係のなかにおかれている。(注3)

読書は、一般化して説明することがきわめて難しい行為だ。というのも、私たちの読みは、誰が読むか、何を読むか、どこで読むか、どのように読んできたか、によって変わってくるし、さらには時代にに応じて変わってきた、そして変わりつつある行為でもあるからだ。それらの変化から切り離されたところに、抽象的な、一般的な「読書」というものがあるわけではない。(注4)

抽象的かつ一般的な「読書」という概念を頭から信じて疑わないような態度は、読書行為を語る際周到に排除しなければならないだろう。そのような態度をとることは、個々人を規定する歴史的社会的諸条件への視点を隠蔽し、異なる読書経験を有する他者と対話的に関わるための回路を閉ざしてしまうことに他ならないからだ。

しかし、「読書のあり方は人によってさまざまである」とか、「人々が自己と読書との間にもっている関係は多様である」といった認識は、読書を語る上で基本的な視座ではあっても、それだけで充分ではない。なぜなら、もし読書のあり方が完全に「人によってさまざま」であり、共通項が全くなければ、われわれは「『海辺のカフカ』読んだ？」といった会話をすることもできなくなってしまふからだ。

論点を整理しよう。普遍的な抽象概念として「読書」を措定することは、個々人の読書のあり方とそれを規定する諸条件への眼差しを抑圧してしまう。かといって読書の多様なあり方を強調しすぎると「自由な読書」というアナーキズムに陥り、読書について語ることそのものが不可能になってしまう。

読書は無数の変動要因によってなりたっているが、それらをたとえ便宜的にではあれ、いくつかの代表的な要因に分けなくてはそもそもこの問題を論じることさえ困難だ。 (注5)

本稿では読書を規定する「代表的な要因」の一つとして「国語教育」を挙げたい。次章以降では、「国語教育」という場における読書規範、解釈規範がいついかなるかたちで生まれ、そして現在に至っているか、考察する。

2：国語教科書の「常連」たち

夏目漱石『三四郎』『こころ』『現代日本の開化』、森鷗外『高瀬舟』『舞姫』、芥川龍之介『羅生門』、川端康成『伊豆の踊り子』、太宰治『走れメロス』、中島敦『山月記』、魯迅『故郷』など、これらの作品は中・高等学校の「国語」もしくは「現代文」の教科書にごく頻繁に掲載されている。中・高等教育を受けた人ならばこれらの作品を授業を通して受容しているはずである（記憶しているかどうかはともかく）。1974年以降高等学校への進学率は90%を超えているため（注6）ある年代以降に生まれた人のほとんどがこれらの作品に触れていることになる。ということはつまり、個人差はあるもののわれわれは『こころ』や『羅生門』を知っているし、それらをもとにコミュニケーションができるということになるだろう（最低でも作家や作品の名前を共有するこ

とができる)。

教育の中で半ば強制的に読まされるこれら「国語」「現代文」教科書の「常連」たちは、われわれの読書規範の一つを形成している。しかしここでいう読書規範とは、例えば漱石の『こころ』がわれわれの読書経験のコアを形成しているということではない。「教科書に載るような」作家・作品から意識的に距離を取るにしる、その世界に没入するにしる、われわれは否応なしにこれら「常連」たちに規定されているのである。

さて、われわれが多かれ少なかれその存在に規定されている「常連」たちは、恣意的な選択の結果教科書に掲載されているわけでは、もちろんない。時間の限られている学校の授業で使用する教科書という形態に見合うよう慎重に選別されていることもあるが、なにより作品を「読む」ということを通して「教育的効果」が望めると判断されたものが掲載されているのである。教科書を編集した者が意図した「この作品はこう読むべきである」という解釈の方向付けは、例えば「作中の人物の心理の移り変わりに注意しながら読もう」「この作品を通じて作者が言いたかったことは何か考えよう」といったリード文などに端的に見いだすことができよう。次に、「国語教育」を通してわれわれに押しつけられる読書規範、「読みの文法」のありようを漱石を例にとって具体的に検討してみたい。

3：漱石を「読む」ということ

夏目漱石と彼の作品は、作家の生前から教科書教材に採用され、上記の「常連」たちの中でも破格の扱いを受けている。『国語便覧』のような補助教材においても、漱石の人と作品の紹介は数ページにわたり、「文豪」という接頭辞を冠せられている。教材として採用される作品は、時代によって微妙に変化しているが、漱石の評価は戦後～現在までほぼ一貫していると言える。すなわち以下のような評価である。

漱石の文学的出発は自然主義文学の成立期に重なる。しかし彼は、その動きに同調せず、超俗的姿勢をもって、「非人情」の世界に遊ぶという文学態度を示し・・・(中略)・・・漢学と英文学の深い教養、東洋的倫理観と近代的知性、そして鋭い文明批評に裏付けられて、自身の切実な問題として人間存在の真実、近代的知識人の自我と孤独を仮借なく追究した (注7)

日本は西洋からの「外圧」を受けて急速に近代化を押し進めた。しかしあまりにも急速に進んだ

社会変化は近代の日本に様々な矛盾をもたらした。そんな中、明治を代表する知識人である漱石は、当時の支配階層にあって日本の近代化を推進する立場にありながら、それにとどまらず幅広い教養と近代的自我をもって内部から日本の近代を批判した。彼らの文学は、近代的自我（漱石の言葉で言えば「自己本位」）と、それに矛盾する当時の文明のありようとの間で苦悩する知識人のありようを示している。（注8）

国語学習においては、「自然主義との対立」「文明批評」「近代的知識人の自我と苦悩」といった、予め定式化された評価を、作品を精読し登場人物（作者漱石とほぼイコール）の心理を追うことで生徒が「自発的」に見いだしてゆくよう方向づけられている。このような学習方法は、作品を読むことで作者の一貫した思想が導き出せる、という作家還元的な読みの「文法」（もはやイデオロギーと言うべきか）を基盤にしている。

作家—作品—読者というヒエラルキーを、例えばバルトの「作者の死」などを引き合いに出しつつ突き崩すことはたやすい。しかし、漱石のテクストを論じたものは既に膨大な数存在するし、本稿は文学理論における読みの問題を中心的に論じているわけではない。ここで扱いたいのは、国語教育の場において強力に作用し、自らを「自然」「普遍」なものに見せかけている読みの「文法」=イデオロギーを「歴史化」することである。

イデオロギーは、自分が生まれしてきたことを信じたがらない。なぜなら、いったん生まれきたからには、いつかは死ぬことになるが、これをイデオロギーは認めたくないからである。 （注9）

4：国民文学論争・竹内好・戦後ナショナリズム

「国民文学論争」とは、1950年代前半、多くの知識人（主に日本共産党、日本文学・国語研究の団体、歴史学の団体、そして文壇に所属している者）が参加した論争の総称であるが、論争に加わった者の数が非常に多く、また議論も混乱したため、その全体像を把握するのはかなり難しい。しかし、彼らの共通認識としてあったのは、いかにして戦前の「国民文学論争」と同じに聞こえないようにするか、すなわちいかに「上から」の国家主義から区別された「下から」の民主的ナショナリズムを語るか（注10）かという課題であった。

ここで理解しておかななくてはならないのは、当時は「保守」（政権）の側がアメリカ協調路線を取っており、「左派」（共産党）の側が反米ナショナリズムを担っていたということである。このような構図の背景には、1951年9月のサンフランシスコ講和条約と同時に締結された日米安保

条約（米軍の日本駐留を認める）および49年の中華人民共和国成立がある。つまり、当時の左派知識人は講和条約・安保条約を「アメリカ帝国主義による日本民族の半植民地化」とみなし、革命を成し遂げた中国に自らを同一化することで「日本民族の独立」というナショナリズムを掲げたのである。

小熊英二は『＜民主＞と＜愛国＞』の中で、戦後の「国民文学」を提唱した中国文学者竹内好（1910 - 77）の言説について次のように述べている。

竹内の「国民文学」の提唱は、彼の従来からの思想を述べたものであった。しかし問題は、竹内の問題提起の方法であった。「魯迅の抵抗」とか、「血にまみれた民族」とかいった竹内独特の表現は、およそ理解しやすいものとはいえなかった。「日本ロマン派」を直視しろとか、太平洋戦争から、「プラスの面」を引きだせといった、人目を驚かす反語的・逆説的な表現も、誤解を招きかねないものであった。（中略）そしてある意味で竹内の狙いどおり、彼の刺激的な提言は大きな反響をよび、戦後有数の論争の一つといわれる「国民文学論争」が発生した。しかし、論争に参加した知識人の多さに比較して、その内容は、ほとんど誤解とすれ違いの連続であった。その一因は、竹内の用語法の混乱にあった。（注11）

竹内の、扇情的ではあるが支離滅裂とも言える用語法と、論者同士の見解のすれ違いから、この論争は混乱を收拾できずに50年代後半には下火となってしまふ。しかし、この論争、特に竹内の言説は、その内実や思想の今日的意義はともかくとしても、現行の国語教科書の中に生き続けているのではないか。次に竹内の論を検討してみたい。

□ 「国民文学」の不成立

国民文学が提唱されるのは、今日の日本文学が、国民文学の欠如の状態としてとらえられるからであって、この点は、およそ国民文学に関心をもつか、その方向に指向性をもつ人々の共通した見解である。私が往復書簡で、代表的な例としてあげたタカクラ・テル氏や、桑原武夫氏は、むろんそうだ。そして、国民文学の不成立は、いいかえれば近代文学の不成立、あるいは不完全ということであって、そのあらわれが、文壇文学と大衆文学の乖離という特殊現象になるわけだ。（注12）

「日本国民」が真に読むべき「国民文学」が存在しないから、それを立ち上げなければならない、と竹内は言うが、ここでは「国民文学」とは「近代文学」と同義に使われている。では明治近代以来の文学は「近代文学」ではなかったということになるのだろうか。

□「近代主義」文学と「近代」文学＝「国民文学」

*近代主義は、日本文学において、支配的傾向だというのが私の判断である。
近代主義とは、いいかえれば、民族を思考の通路に含まぬ、あるいは排除する、ということだ。*

近代主義は、前近代社会、つまり身分制が解放されていない社会に、近代が外から持ちこまれた場合に発生する意識現象である。(注13)

これまでの日本文学は「近代主義的」であったと竹内は言う。本来「民族を思考の通路に含」んでいなくてはならないはずの「近代文学」は存在せず、ギルド的な「文壇」に閉じこもった「私小説」に代表されるように、「非近代性」を払拭できずにいる。従って文学が「国民的広がり」を獲得できずにいるのである。竹内の言説をこのように要約することができよう。前述したように教科書的文学史の文脈においては、漱石（や鴎外）は、同時代の自然主義流行の波に乗らず、高い知性と深い教養をもって世を眺めた文明批評家、というように単なる作家にとどまらない地位を与えられている。それと対比的に低い地位に貶められているのは、自然主義小説、私小説である。

□日本文学の「植民地」状態

*日本文学の現状が、植民地的であることを、私は認める。しかしそれは、占領によって急に植民地化したわけではなく、すでに早く、植民地化への抵抗を放棄したときにはじまっているのである。だいたいこの時期でいうと、「白樺」以後がそうであり、「新感覚派」以後、それが顕著になり、戦争中に十全のドレイ性を発揮したことによって、戦後に完全な植民地になったと考える。（中略）作家なり批評家なりが、もし私小説的方法によらなければ、方法どころかイメージまで外国に借りなければならぬ一般状況をさしているのである。つまり、創造性を失っているわけである。文学における独立とは、この創造性の回復を戦いとることではなければならない。そして、創造の根本が民衆の生活そのものにあることは、ほとんど明白だから、創造性を回復するための努力は、文学の国民的解放を目ざすことと実践的には一致するわけである。」
(注14)*

この部分は様々な問題を孕んでいると言えるだろう。まず、「植民地的」状態にある日本文学という認識は、前述したように講和条約を結んだと同時に安保条約を締結した日本を、「半植民地」状態と見る眼と一致している。また、「私小説的方法によらなければ」と自然主義小説、私小説をあらかじめ排除した上で、日本文学は外国からの借りものばかりで「創造性」が欠如していると言う。日本の学問や技術は外国からの輸入ばかりで輸出がない（＝創造性がない）といった批判は現在では保守言説によく見られるが、それよりここで重要なのは、「ドレイ」（＝近代主義）状態の自然主義・私小説、「白樺」「新感覚派」といった文学エコーと対比的に、西洋に留学し真の近代的知性を身につけた漱石（と鴎外）という二項対立的評価が浮上してくる可能性が胚胎されているということである。更に言うならば、竹内のこの言説が、漱石の有名な講演「現代日本の開化」との親和性を帯びてくるのである。（注15）

□民族 = 国民

民族の問題は、それが無視されたときに問題となる性質のものである。民族の意識は抑圧によっておこる。（中略）抑圧されなければ表面に姿をあらわさないが、契機としては絶えず存在するのが民族だ。（中略）日本ファシズムの権力支配が、この民族意識をねむりから呼びさまし、それをウルトラ・ナショナリズムにまで高めて利用したことについて、その権力支配の機構を弾劾することは必要だが、それによって素朴なナショナリズムの心情までが抑圧されることは正しくない。後者は正当な発言権をもっている。近代主義によって歪められた人間像を本来の姿に満したいという止みがたい欲求に根ざした叫びなのだ。個人の解放と国民（民族といってもいい）意識の発生とは、多くの場合に同時である。（中略）個人の独立は、国民的連帯の意識と離れては実現しないし、その逆も真である。（注16）

竹内の国民文学論において重要な概念でありまた、この当時の日本において議論の争点となっていたのは、「民族」という問題である。米軍による「占領＝植民地化」は、「日本民族」の危機と捉えられ、主に文学者や歴史学者が「民族」をテーマにしたシンポジウムを開いたりしていた。竹内のこの論によれば、「民族」と「国民」とは交換可能な概念であり、従って「民族」の独立と「国民」である「個人」の独立（「近代的自我の確立」）、そして「日本」という国家のナショナルアイデンティティの表出たる「文学」の独立は同時になされるべきものであるということになる。この点に、普遍主義・人道主義を掲げた「白樺」派や、「民族」＝「国民」的規模で文学を考えず、「私語り」を繰り返すだけの自然主義・私小説を批判する論拠がある。そして、「近代的自我」を確立し、「個人」として独立した（と見なされた）漱石は、「日本国」－「日本民族」－「日本国民」のナショナルアイデンティティを一身に背負い込んだ存在として、「国民の教師」として、国語教科書に登場することになるのである。

おわりに：

われわれがこれまで通過してきた「国語教育」という場において、「漱石」を読むということに一体どのような暗黙の期待が寄せられていた／いるのか、そしてその期待の地平がいつ、いかなる理由で形成されたのか、考察してきた。本稿は（教科書の中で）『「漱石」を読むこと』という問いに限定されてはいるが、この問いは「漱石」という項を別の何かに置き換えることで無限に広がり得る問いだと思う。そして問いを無限に増大させてゆくことは、つまるところ『「本」を読むこと』という問いを突き詰めていくことなのかもしれない。

ここでいう「われわれ」とは、本稿を読むであろう人、特に本勉強会参加者を含む現代
注1 文学会会員のことであり、評論や学術文献において用いられる抽象的な「われわれ」とは、想定している「読み手」の範囲において異なることを確認しておきたい。

ちなみに『新明解国語辞典』第五版で「読書」という項目を引くと：〔研究調査や受験勉強の時などと違って〕一時現実の世界を離れ、精神を未知の世界に遊ばせたり人生観
注2 を確固不同のものたらしめたりするために、（時間の束縛を受けること無く）本を読むこと。〔寝ころがって漫画本を見たり、電車の中で週刊誌を読んだりすることは、勝義の読書には含まれない〕

注3 ロジェ・シャルチエ『読書の文化史』（福井憲彦訳、新曜社、1992）p.9

注4 和田敦彦『メディアの中の読者』（ひつじ書房、2002）p.2

注5 同4 p.24

高等学校への進学率は、1950年の時点では42・5%であったが1974年には
注6 で90%を超え、以降94%前後を保っている。（苅谷剛彦『大衆教育社会のゆくえ』中公新書、1999、p.12）

注7 『常用国語便覧』（浜島書店、1996）p.234 傍線は引用者。

注8 佐藤泉「教科書の文学史の出自 国民文学論の効果」（『現代思想』2001/7）p.20-39

注9 T・イーグルトン『イデオロギーとは何か』（平凡社ライブラリー、1999）p.134

注
10 同8

注 小熊英二『＜民主＞と＜愛国＞ 戦後日本のナショナリズムと公共性』（新曜社、20
11 02/11）p.438-439

注 竹内好『国民文学論』（東京大学出版会、1954）→『竹内好全集』（筑摩書房）に収

12 録。

注
13 同 1 2

注
14 同 1 2

「我々があの人はフォークの持ち様も知らないとか、ナイフの持ち様も心得ないとか何とかいって、他を批評して得意なのは、つまりは何でもない、ただ西洋人が我々より強いからである。我々のほうが強ければ彼方に此方の真似をさせて主客の位置を易えるのは容易の事である。がそう行かないから此方で先方の真似をする。しかも自然天然に発展して来た風俗を急に变えるわけにいかぬから、ただ器械的に西洋の礼式などを覚えるより外に仕方がない。自然と内に発酵して醸された礼式でないから取ってつけたようではなはだ見苦しい。これは開化じゃない、開化の一端ともいえないほどの些細な事であるが、そういう些細な事に至るまで、我々の遣っている事は内発的でない、外発的である。」(夏目漱石『現代日本の開化』講談社学術文庫、1978)

注
16 同 1 2